

第2期野洲市地域福祉計画

平成 26 年3月

野洲市

はじめに

我が国の少子高齢化は、加速度的に進行しており、本市もその例外ではありません。あわせて、核家族化も依然として進行しており、合併時と現在とを比較しても、人口の増加数よりも世帯の増加数のほうが多いことがそのことを物語っています。また、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待をはじめ、様々な社会的問題も増加しています。



本市では、平成19年3月に、各種個別の福祉施策の基本計画となる「野洲市地域福祉計画」(平成19~25年度)を策定し、今回、「第2期野洲市地域福祉計画」を策定しました。計画期間は、「第1次野洲市総合計画一改訂版一」の終期に合わせ、平成26年度から32年度までの7箇年としました。

市民が願う「安全で安心して暮らせるまち」の実現のため、個人、家族、地域、団体、ボランティア、行政が、それぞれの立場で課題を共有し、連携して、ともに支え合い、助け合うことにより、そのまちづくりが可能となります。

そのための指針として、基本理念に「人がともに支え合い 安心して暮らせるまちやす」を掲げ、本計画を策定しました。市民が住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりを進めるために、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり熱心にご議論いただきました野洲市地域福祉計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、アンケートにご協力をいただきました皆さんに心からお礼申し上げます。

平成26年3月

野洲市長 山仲善彰

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	6
4. 計画策定の体制	7
第2章 野洲市の地域特性	8
1. 野洲市の概況	8
2. 野洲市の現状	9
3. アンケート調査結果から見た現状と課題	17
4. 今後の計画策定に向けて	28
第3章 計画の基本理念と基本目標	29
1. 計画の基本的な考え方	29
2. 基本理念	29
3. 計画の基本目標	30
第4章 地域福祉の推進に向けた取組の展開	31
各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取組」の考え方	32
基本目標Ⅰ 地域で支え合い活動の推進	33
基本目標Ⅱ 地域で安心したサービスの利用促進	47
基本目標Ⅲ 地域と連携した福祉活動の推進	53
第5章 計画の推進体制	57
1. 計画の推進に向けて	57
2. 進行管理	59
資料編	60
1. 第2期野洲市地域福祉計画策定委員会設置要綱	60
2. 策定委員会委員名簿（敬称略）	61
3. 策定委員会の会議	61
4. 用語解説	62